

その他の土木工事業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	ブレーカーでコンクリートを研る際にノミの先端が滑り、スカタンとなりブレーカーの持ち手ごと落ち込んで、周囲にあった鉄筋に左手人差し指を挟み被災した。	42	1~9
3	10~11	ポンプ室エリア内の防潮堤工事で、コンクリート床版上に、アンカー筋（D22mm、長さ7.050mm）を完通させるため、ケミカル2本を先行挿入し、回転攪拌した後、3本目挿入準備として、ハンマードリルをワンショット操作でアンカー筋を引き抜こうとした。その際、アンカー筋の回転が停止する前に被災者が両手で握ったため、装着していたゴム手袋が巻き込まれ、左手親指を負傷した。	24	1~9
3	11~12	消火栓設置工事の為、アスファルト舗装を電気ピックで取り壊し中、誤って右足親指をのみ先で叩き怪我をした。	37	10~29
5	8~9	作業中、高さ3m程の所から足を滑らせ、作業中の草刈機が足に接触し負傷する。	63	30~49
5	11~12	角度30度位の法面でヒラドツツジの剪定作業をしていた時、法面で足を滑らせ、持っていたトリマーに右手が接触し負傷した。	43	1~9
6	10~11	制限区域内での草刈作業中に、業務処理責任者が、刈払機で作業していた作業員の左側後方から、合図をせず近づいてしまい、作業員は気付かずに左側を向いた際、業務処理責任者の右側膝部分に刈払機の刃が接触し、被災した。	56	50~99

6	16~ 17	プラント内を清掃中、スクリューのスイッチが切れていると思い込み、右手人差指を入れてしまい、指先を切断した。	39	1 ~ 9
6	11~ 12	自社、資材置き場にて伐採作業中、刈払機の操作を誤ってしまい左足を負傷した。	24	1 ~ 9
7	14~15	庭の手入作業中に、電動バリカンで植木の刈込み作業中に、誤って左手、人差指の先を、切ってしまった。	66	1 ~ 9
7	10~11	建設事業者土場草刈り作業において、空き缶等のゴミが散乱しているのが草で見えにくい状況の中、草刈り機の刃を草の根元にあてがい横に滑らせながら作業を進めていたが、落ちていた金属片（ゴミ）が刃の回転で勢いよく弾き飛び左手中指に当たって受傷した。	31	1 ~ 9
7	15~16	国道で、道路沿いの草刈作業に従事していた。刈払機を使用して沿道のフェンスから出ている草を刈っていた際、刈払機の刃がフェンスに接触し、飛んできた破片が右目に入り負傷した。	56	10 ~ 29
7	13~14	路肩の草刈り作業中に草刈り機に絡まった残葉を取り除こうとしてバランスを崩し草刈りの刃に手が触れた。	42	1 ~ 9
7	14~15	民間による剪定工事現場で脚立の3段目に上がってトリマによる刈り込み作業中、降りる時に足を踏み外し、機械と指が接触して負傷した。	23	1 ~ 9
7	10~ 11	新築工事に伴う給水管取出工事において、給水管を掘削し、配管をする箇所に大量の雑草が生えていたため、作業員がエンジン式草刈機にて雑草を刈り込み中に、近くにいた被災者の左肩に接触してしまい、負傷した。機械に草が引っ掛かり、引っ張って取ろうとした際、右後方で雑草を拾っていた被災者に機材が当たった。	35	1 ~ 9
	11~	解体工事現場にて、重機を洗浄するため、高圧洗浄機のホースを渡そうとしたと		10

7	12	き、職人の手が当たり、誤って洗浄機のスイッチが入ってしまい、勢いよく水が出て、右目に当たり怪我をした。	52	～ 29
7	8～9	チェーンソーを使用して伐倒木の造材作業を行っていたとき、チェーンソーの刃が反発し、被災者の大腿部に当たった。	55	1 ～ 9
9	11～ 12	多数の松の切株が点在している公園の草刈作業中、前方で作業をしていた従業員が切株を避けようとして方向転換しようとしたところ、後方から追いついてきた作業員の草刈機に右足がぶつかり転倒した。	70	1 ～ 9
9	13～ 14	機材センターにおいて、ロッドの中に詰まったコンクリートを除去する為に、電動ドリルに鉄筋を接続して作業中に鉄筋のたるみを直して、被災者からの合図を受けて電動ドリルの作業者が始動した際に被災者の左手指が巻き込まれた。	50	10 ～ 29
9	8～9	建設資材置場で肩掛式刈草機で除草作業中、刈刃とコンクリート構造物が接触、刈刃が破損飛散し、右目に入る。	48	1 ～ 9
9	16～ 17	密集した竹林の伐採作業中、一人が竹を刈り払い、地方が切り払われた竹を倒して搬出していたところ、刈込機の歯（チップソー）が地面に触れた途端、歯の回転によって左で搬出作業をしている従業員の左足に接触したものである。	47	1 ～ 9
9	9～ 10	駐車場で草刈作業中、草刈機のエンジンが停止した為、再始動した時に高速回転の刃が障害物（鉄）に当たり、反動で跳ね返り、近くで防護ネットを持っていた被災者の左足すねに当たり骨折した。	66	1 ～ 9
10	15～ 16	資材置場で工事の廃材・資材の仮置き場とするための場内整備の草刈りで手鎌で雑草の刈り取り・集草作業中に刈払機の作業員と接近し刈払機のチップが左足下肢に接触し切創（裂創）したものである。	70	1 ～ 9
10	16～ 17	自社農場ハウス内で管理機使用の耕運中、耕運場所にぬかるみがあり管理機がぬかるみにはまり左足の長靴に管理機の刃が刺さり足首を捻る。	40	10 ～ 29
		当社敷地内倉庫にて、翌日使用する工具の準備中、代表取締役と二人で準備してい		

11	18～ 19	たが、工具棚（高さ2m20cm）の上の方の棚に置いていた工具を取ろうとしたら、そばに置いてあったエアブレーカーに肘が当たってしまい落下し、下の方で作業し屈んでいた被災者にぶつかってしまった。上の物を取る際、被災者に声を掛け、一時よけてもらったら、この様なことがなかった。	36 ～ 29	10 ～ 29
11	11～ 12	公園内で、草刈り作業中に、草刈り機械が誤って手から離れてしまい、草刈り機械の刃が、左手甲に当たり負傷した。	48 ～ 9	1 ～ 9
12	8～9	会社倉庫でパネル床板穴あけ作業を電動ドリルを使用して行っている最中にパネル床板に穴が開いた瞬間、手元が狂い、電動ドリルが暴走して左手小指の第二関節より先を損傷した。	59 ～ 9	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html